

はじめに

昭和55年4月26日、奈良市二条町、平城宮跡指定地に西接する地に新本館が完成し、春日野町の旧庁舎から無事移転を完了した。新庁舎は奈良県立医大附属病院の建物を改装したものとはいえ、全く面目を一新し、本館延面積 5,223 m²、埋蔵文化財センター研修棟 1,318 m²、車庫等を含めて合計 6,781 m² が、8,860 m² の敷地に誕生したことになる。本館一階は庶務部と図書室、二階は平城宮跡発掘調査部、三階に建造物、歴史の二研究室と埋蔵文化財センターが入り、研修棟は視聴覚教室、実習室、自習室、製図室のほか宿泊室15室、食堂等からなっている。これによって長い間の庁舎移転統合問題が解決し、所員一同新たな環境で大いに研究意欲を燃しているが、ここにいたるまでの文化庁、県をはじめ関係各位の御指導と御協力を更めて感謝する次第である。

さらに昭和55年度はこれも長年の懸案であった「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」が5月9日に参議院で可決制定されたことである。当研究所ではかねて七世紀の歴史的埋蔵文化財の調査と保存及び普及を研究所の大きな事業としており、昭和45年飛鳥・藤原宮跡発掘調査部を設置し、昭和50年に飛鳥資料館を完成してそのことにあたってきた。昭和55年度も大官大寺、檜隈寺、坂田寺、豊浦寺をはじめ35件の発掘調査を実施し、檜隈寺では南端の中門と考えられた遺構が独立した仏殿であることから、檜隈寺の創建時期、伽藍配置を根本的に考えなおす成果を得、坂田寺では東大寺大仏建立時に東脇待を奉獻した信勝尼の時代（八世紀後半）に規模壮大な金堂が建立されたと推定される須弥壇と鎮壇具を検出するなど、着々と成果を挙げているのを本年報で御理解いただけるものとおもっている。本研究所の諸事業に対して今後益々の御支援と御鞭撻を願ってやまない。

昭和56年12月1日

奈良国立文化財研究所長

坪 井 清 足